

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	硝酸ソーダ
製品コード	I0-B14-0013
供給者の会社名称	宇部興産株式会社
住所	東京都港区芝浦1丁目2番1号 シーバンスN館
担当部門	ナイロン・ファイン事業部 工業薬品営業部
電話番号	03-5419-6176
FAX番号	03-5419-6256

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性

爆発物 区分外
 可燃性固体 区分外
 自然発火性固体 区分外
 自己発熱性化学品 区分外
 水反応可燃性化学品 区分外
 酸化性固体 区分3

健康有害性

急性毒性（経口） 区分外
 急性毒性（経皮） 区分外
 皮膚腐食性及び皮膚刺激性 区分外
 眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 区分2B
 生殖細胞変異原性 区分2
 特定標的臓器毒性（単回ばく露） 区分1（血液）
 特定標的臓器毒性（反復ばく露） 区分1（血液）

環境有害性

水生環境有害性（急性） 区分外
 水生環境有害性（長期間） 区分外

上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語

危険有害性情報

危険

H272 火災助長のおそれ：酸化性物質
 H320 眼刺激
 H341 遺伝性疾患のおそれの疑い
 H370 血液の障害
 H372 長期にわたる、又は反復ばく露による血液の障害

注意書き

予防策

取扱い後はよく手を洗うこと。(P264)
 保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)

対応

眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)
 ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。(P308+P313)

保管

施錠して保管すること。(P405)

廃棄

内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業

務委託すること。(P501)

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 化学物質
化学名又は一般名 硝酸ナトリウム

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法番号	安衛法番号	
硝酸ソーダ	99.0%以上	NaNO ₃	(1)-484	公表	7631-99-4

4. 応急措置

吸入した場合 気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。
被災者を直ちに新鮮な空気のある場所へ移動し、毛布等にくるんで保温、安静にして、医師の治療を受ける。

皮膚に付着した場合 医師に連絡すること。
気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。

眼に入った場合 医師に連絡すること。
速やかに瞼を開き、隅々まで清水で少なくとも15分以上洗い流し、眼科医の診察を受ける。

飲み込んだ場合 口をすすぐこと。
医師に連絡すること。
気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。

5. 火災時の措置

消火剤 大量の水、水の噴霧が有効である。
泡、粉末（りん酸塩類を使用するもの）消火器

特有の消火方法 本製品自体は不燃性ではあるが、火災にさらされると分解が急速に起こり消火が困難となる。従って、周辺の可燃物を撤去し火災の拡大を防ぐ事が重要である。
周辺火災の場合は、容器を安全な場所へ移動する。移動困難な場合は注水して容器を冷却、分解を制止し、可燃物の燃焼を抑え延焼防止に努める。

消火を行う者の保護 爆発の危険があるので、消火に当たっては必ず防護距離を取り、危険を感じたら直ちに避難する。
排煙には、有害な窒素酸化物を含有するので、消火活動は風上から行い、必要に応じて呼吸保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 保護具は必ず着用する。

環境に対する注意事項 本製品が付着したものは廃棄上の注意の項に従って廃棄する。

封じ込め及び浄化の方法及び機材 防水シート等で覆いをして飛散拡大防止を図り、容器に回収する。
掃き集めて、容器に回収する。
固結したものを回収する場合に、金属製の用具（スコップ等）で衝撃、摩擦を与えないように注意する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策 火気を避け、摩擦、衝撃を与えない。
必要な個人用保護具を使用する。
『8. 暴露防止及び保護措置』に記載の局所排気、全体換気を行う。

安全取扱注意事項 換気の良い場所で取り扱うこと。
粉じんの拡散を防ぐこと。
本製品のしみ込んだ作業衣類は火災の火源になる可能性があるため、それらを家に持ち帰ってはならない。

保管

安全な保管条件	容器は通風換気の良い排水設備を設けた場所に湿気の進入を避けて保管する。 火気厳禁。屋内貯蔵には不燃性の場所とし、木の床は不可。 可燃性有機物、酸化され易い物質との混触、加熱、衝撃を避ける。
安全な容器包装材料	紙袋、フレキシブルコンテナ

8. ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度(産衛学会)	許容濃度(ACGIH)
硝酸ソーダ	未設定	未設定	未設定
設備対策	屋内での取扱いの際は、局所排気装置を設置する。 取扱場所の近くに洗顔、洗身場の設備を設け設置場所を明示する。		
保護具			
呼吸器の保護具	空気呼吸器、循環式酸素呼吸器。 防塵マスク等。		
手の保護具	ゴム手袋を着用する。		
眼の保護具	防塵眼鏡		
皮膚及び身体の保護具	火災や火炎に抵抗又はそれらを阻止する保護衣を着用すること。 ゴム長靴等を常備する。		

9. 物理的及び化学的性質

外観	
物理的状态	固体
形状	固体(粉末又は結晶)
色	白色
臭い	無臭
臭いのしきい(閾)値	データなし
pH	データなし
融点・凝固点	308℃
沸点、初留点及び沸騰範囲	380℃
引火点	引火せず
蒸発速度	データなし
燃焼性(固体、気体)	データなし
燃焼又は爆発範囲	
下限	データなし
上限	データなし
蒸気圧	データなし
蒸気密度	データなし
比重(密度)	2.261
溶解度	水: 730g/L(0℃), 1740g/L(100℃) 無水アルコールに難溶、グリセリンに可溶
n-オクタノール/水分分配係数	データなし
自然発火温度	なし
分解温度	データなし
粘度(粘性率)	データなし
動粘性率	データなし
その他	潮解性あり

10. 安定性及び反応性

反応性	情報なし
化学的安定性	可燃物との混合物に強い衝撃、摩擦などを加えると爆発することがある。
危険有害反応可能性	高温で強い酸化性がある。
避けるべき条件	高温、衝撃
混触危険物質	還元剤
危険有害な分解生成物	380℃で分解し酸素を放出して亜硝酸ソーダを生じる。

1 1. 有害性情報

急性毒性

経口	ラットLD50=3700mg/kg
経皮	ラットLD50 : > 5000 mg/kg
皮膚腐食性及び皮膚刺激性	72時間後にmildsまたはlightの刺激性
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	角膜混濁が生じ72時間以内に回復
生殖細胞変異原性	ラットおよびマウスの骨髄細胞を用いた染色体異常試験:陽性 マウス骨髄細胞を用いた小核試験:陽性
特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	メトヘモグロビン血症が認められた。(ヒト、経口摂取)
特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	利尿剤として、硝酸ナトリウム、硝酸アントニウムを、尿路結石防止剤として硝酸アントニウムを投与されたヒトにメトヘモグロビン血症が見られる。

1 2. 環境影響情報

水生環境有害性 (急性)	ニジマス96h-LC50=1685mg/L
--------------	-----------------------

1 3. 廃棄上の注意

本製品が付着したぼろ布等の可燃物は、少量ずつ分けて焼却し決して一度に多量に焼却してはならない。 残余廃棄物	適正な処理 (大量の水中に徐々に添加、僅かに過剰のソーダ灰と共に攪拌、静置後上澄を希塩酸で中和等) をした後、水質汚濁防止法等の関連法規に適合した処置を施してから廃棄する。 処理能力のある公認された産業廃棄物処理業者に依頼する。
汚染容器及び包装	空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

1 4. 輸送上の注意

国際規制

海上規制情報	I M Oの規定に従う。
UN No.	1498
Proper Shipping Name	SODIUM NITRATE
Class	5.1
Packing Group	III
Marine Pollutant	Not applicable
Transport in bulk according to MARPOL 73/78, Annex II, and the IBC code	Not applicable
航空規制情報	I C A O / I A T Aの規定に従う。
UN No.	1498
Proper Shipping Name	SODIUM NITRATE
Class	5.1
Packing Group	III

国内規制

陸上規制	消防法、道路法の規定に従う。
海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
国連番号	1498
品名	硝酸ナトリウム
国連分類	5.1
容器等級	III
海洋汚染物質	非該当
MARPOL 73/78 附属書II 及びIBC コードによるばら積み輸送される液体物質	非該当

航空規制情報	航空法の規定に従う。
国連番号	1498
品名	硝酸ナトリウム
国連分類	5.1
等級	III
特別の安全対策	容器に「火気、衝撃注意」、「可燃物接触注意」の表示をする。 車両には「危」（指定数量以上の場合）の表示をし、雨水をしのぐ遮光性のシートをかける。 消防法危険物としての基準に従う他に、輸送前に容器の破損、腐食、漏れ等がないことを確認する。 その他、『7. 取扱い及び保管上の注意』の項の記載による。
緊急時応急措置指針番号	140

15. 適用法令

労働安全衛生法	危険物・酸化性の物（施行令別表第1第3号）
水質汚濁防止法	有害物質（法第2条、施行令第2条、排水基準を定める省令第1条）
海洋汚染防止法	査定物質（Z類同等の有害液体物質）（環境省告示）
外国為替及び外国貿易法	輸出貿易管理令別表第1の16の項
船舶安全法	酸化性物質類・酸化性物質（危規則第3条危険物告示別表第1）
航空法	酸化性物質類・酸化性物質（施行規則第194条危険物告示別表第1）
港則法	その他の危険物・酸化性物質類（酸化性物質）（法第21条第2項、規則第12条、危険物の種類を定める告示別表）
道路法	車両の通行の制限（施行令第19条の13、（独）日本高速道路保有・債務返済機構公示第12号・別表第2）
水道法	有害物質（法第4条第2項）、水質基準（平15省令101号）
化学物質管理促進法	該当しない
毒物及び劇物取締法	該当しない
消防法	第1類酸化性固体、硝酸塩類（法第2条第7項危険物別表第1・第1類）

16. その他の情報

連絡先	品質保証部 化学品品質保証グループ 電話番号：0836-31-2085 FAX番号：0836-31-3165
記載内容の取扱い	記載内容は現時点で入手できた資料や情報に基づいて作成しておりますが、記載データや評価に関しては、いかなる保証もなすものではありません。また、注意事項は通常の取扱いを対象としたものですので、特別な取扱いをする場合には新たに用途・用法に適した安全対策を実施の上、お取扱い願います。